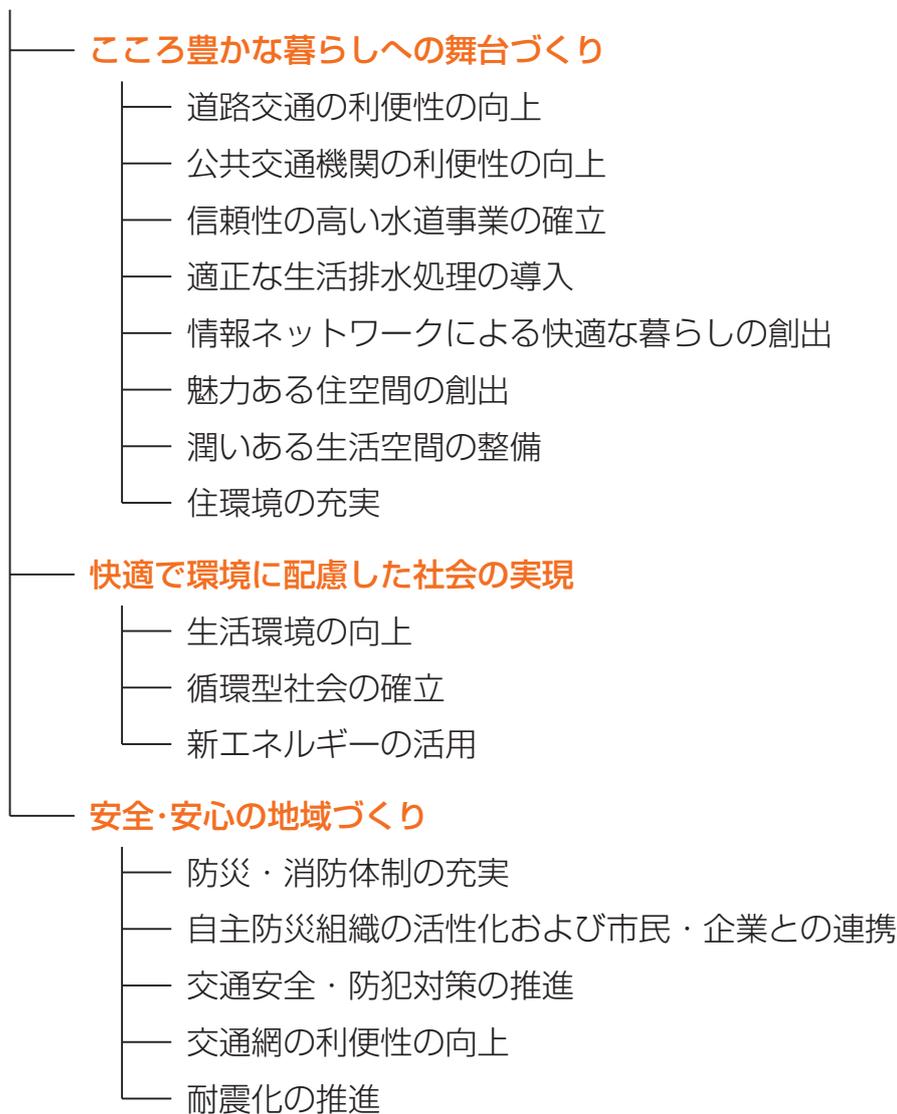


## 第2章 暮らしの拠点づくり

### 暮らしの拠点づくり



### 1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり

#### (1) 地域の課題

- 狭あいな生活道路の改良や歩道整備など、歩行者や自転車の安全性の確保に取り組まなければなりません。また、新市の均衡ある発展のため、旧町村間のアクセスや幹線道路間の接続性を向上させることが必要です。
- JR駅利用者に配慮し、駅周辺の交通環境の改善が必要です。特に、駅の周辺に車を駐車し、JR線に乗り換える方への配慮も求められています。
- 高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段を確保し、交通渋滞の緩和を促すためにも、駅から各地域の主要施設、山梨大学医学部および公共交通が提供されて

いない交通不便地帯を結ぶ地域公共交通を確保しなければなりません。

- 市内の水道事業に関しては、これからも安全で良質な飲料水や工業用水を安定して供給していくため、水源整備、配水管整備、および配水施設の老朽化対策を計画的に行っていく必要があります。
- 公共下水道については、今後とも県および釜無川流域下水道の方針に沿った形で、効果的・効率的に施設整備を進めていく必要があります。また、コミュニティプラント<sup>※</sup>である、よし原処理センターについては、施設の老朽化に対する対応策の検討が必要です。
- 実用段階に入った県の光ファイバ網「山梨県情報ハイウェイ」については、住民サービス向上や市内に立地する企業の利益につながる活用方法を検討する必要があります。
- 宅地開発については、良好な住環境や景観を維持するため、無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地の形成を図っていかなければなりません。
- 地籍調査に関しては、田富地区を中心に未調査地域が広く残っており、そうした地区を中心に、調査の推進とより精度の高い情報の蓄積が必要です。
- 良好な生活空間を確保するため、本市の恵まれた自然環境を活かし、より身近に親しめるような公園や緑地を整備することが必要です。同時に、市街地においても市民の憩いの場や避難場所ともなる公園や広場などを整備していかなければなりません。
- 市営住宅の老朽化に対応するため、民間活力の活用を図りつつ、福祉やまちづくりなどの施策と一体となって、地域の実情をよりの確に反映したセーフティネットとして公営住宅を供給・改修していかなければなりません。特に、入居者の高齢化に合わせたバリアフリー化への対応は喫緊の課題となっています。

## (2) 課題解決の方策

### ① 道路交通の利便性の向上

歩行者や自転車の安全に配慮した生活道路や歩道の整備を進めます。また、旧町村間の道路アクセスを改善することで、市の一体性の向上を目指します。さらに、市の発展を見据え、新山梨環状道路の整備状況を踏まえ、幹線道路間の接続や幹線道路と市内主要施設をつなぐ市道などの整備を進めます。同時に、JR身延線東花輪駅および小井川駅周辺の道路網整備を図ります。

### ② 公共交通機関の利便性の向上

JR身延線駅の周辺整備により、鉄道を利用しやすい環境を整えます。特に、小井川駅付近の新山梨環状道路高架下に駐車場を設置し、パークアンドライド<sup>※</sup>の需要を

※コミュニティプラント 住宅団地などで、し尿や生活排水を合わせて処理する施設のことを言います。

※パークアンドライド 駐車場の「パーク」と電車やバスに乗る「ライド」を組み合わせた造用語。自宅から最寄りの駅・バス停までは自家用車で行き、そこに駐車させておき、勤務先等へは電車又はバスに乗って行く方式。

喚起します。また、コミュニティバスやデマンド交通<sup>\*</sup>などの交通弱者に配慮した新たな公共交通の導入を検討します。

### ③信頼性の高い水道事業の確立

安全な飲み水を安定的に供給するため、施設の計画的な維持・改修等を進めます。また、水道管などの施設や設備の耐震化にも努めます。

### ④適正な生活排水処理の導入

地域ごとの地形・集落分布や財政状況を踏まえ、地域や関係者の理解を得つつ、公共下水道や農業集落排水を市全域に普及します。また、下水道管などの施設や設備については、耐震化の対策を進めます。

### ⑤情報ネットワークによる快適な暮らしの創出

光ファイバ網などの情報通信基盤を活用し、電子自治体の構築など、市民サービスの充実・向上に取り組むとともに、市内企業にとって有用な情報通信基盤の活用方法を検討します。

## 魅力ある住空間の創出

土地区画整理事業等を進め、ゆとりある住環境を計画的に整備していきます。同時に美しい景観形成のためのルールづくりを行います。

### ⑦潤いある生活空間の整備

シルクの里公園周辺整備をはじめ、農村公園、河川公園を整備し、市民の憩いの環境づくりを進めます。また、全市民が利用できる総合運動公園の整備を図ります。

### ⑧住環境の充実

老朽化した市営住宅の建て替え・改修を進めます。その際、バリアフリー化や若者向けのリフォーム、省エネ性能の向上などに配慮します。また他の用途への転用を含めた市営住宅の活用方法についても検討を行います。

また、バリアフリー化に関しては、市民の一般住宅についても、リフォームを支援します。

## (3) 施策の方向および数値目標

### ①道路交通の利便性の向上

- 生活道路の安全性向上

<sup>\*</sup>デマンド交通 自宅付近から目的地付近まで、住民のニーズに近い形で移送する公共交通サービス。乗合タクシー方式や路線自由度の高い路線バス方式などのタイプがあります。ともに、事前に電話などで予約する必要があります。

狭あいな道路の拡幅や歩道の整備を進め、安全で快適な道路環境を整備します。また、自転車走行帯の設置についても検討を進めます。交通規制を組み合わせ、通り抜け車両が居住エリアに入り込まないような工夫を地域住民とともに検討し、導入します。

○ 旧町村間の道路アクセスの改善

各庁舎間周辺を結ぶ道路の整備を促進します。

○ 幹線道路間の連絡充実

国道・主要地方道の建設を促進するとともに、それらの利便性を向上する基幹市道の整備を進めます。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成17年度	平成24年度	平成29年度
狭あいな道路の解消状況	車道幅員4m以下の道路延長÷市道総延長×100	64.2%	63.0%	62.0%
	市民の理解と協力を得ながら、狭あいな市道を計画的に拡幅し、概ね年間0.2ポイントずつ下げていく。			
歩道が設置された市道の割合	歩道整備済み市道延長(累計)÷市道総延長×100	9.3%	10.0%	11.0%
	市民の理解と協力を得ながら、歩道の整備を計画的に進め、当初5年間は0.1ポイントずつ、その後5年間は0.2ポイントずつ上昇させる。			

②公共交通機関の利便性の向上

○ JR身延線東花輪駅及び小井川駅周辺整備

甲府方面への移動に際して、バスを含めたパークアンドライドの普及に努めるとともに、小井川駅周辺にパークアンドライド用駐車場を整備します。

JR駅周辺の県道、環状道路側道の整備を進め、駅への車でのアクセスを改善します。

○ バス交通の再編検討

コミュニティバスの導入を含めた、市内の公共交通体系の再検討を行います。また、デマンドバスなどの新しい交通システムの導入も検討します。

③信頼性の高い水道事業の確立

○ 水道施設の計画的な維持・改修

水源、配水管、配水施設の老朽化対策を進めます。また、下水道工事の進捗にあわせ、水道管の耐震化も進めます。

④適正な生活排水処理の導入

○ 生活排水処理の普及促進

生活排水処理については、公共下水道や農業集落排水など、地域によって最適な処理システムを導入していきます。公共下水道の計画エリアについては、その普及および接続の推進を行います。豊富地区については、農業集落排水事業を推進します。

また、一部地域については、合併浄化槽の普及促進を図ります。  
下水道管の耐震化も進めます。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成19年度	平成24年度	平成29年度
公共下水道の普及率	処理区域内人口÷行政人口×100 計画的に下水道普及を進め、おおむね10年で市街化区域全域を処理区域とする。	63.8%	75.0%	85.0%
公共下水道の水洗化率	処理区域内水洗化人口÷処理区域内人口×100 市街化調整区域にも下水道普及を進めるために必要な、処理区域内の水洗化率95%を目指す。水洗化率とは、下水道の処理区域内人口に対する、実際に下水道に接続工事が完了している人口の割合のこと。	85.7%	90.0%	95.0%

### ⑤情報ネットワークによる快適な暮らしの創出

#### ○ 情報ネットワークの整備、活用

山梨県情報ハイウェイの有効活用方法を検討します。特に企業誘致などにその利点をアピールしていきます。

また、情報ネットワークを活用した効率的な広報のあり方についても検討します。

### ⑥魅力ある住空間の創出

#### ○ 土地区画整理事業等の推進

都市計画マスタープランを策定するとともに、計画的に土地区画整理事業を推進します。

#### ○ 田富地区での地籍調査の推進

体制の強化を図り、これまで以上に地籍調査の推進を図ります。

#### ○ 景観形成の推進

景観法に基づき、景観行政団体になります。同時に、景観計画の策定と景観地区の設定を行い、景観に配慮したまちづくりを行います。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成18年度	平成24年度	平成29年度
地籍調査実施済の割合	地籍完了面積÷地籍対象面積×100 未実施が多く残る田富地区を集中的に実施し、過去の進捗率の上昇傾向を維持する。	72.4%	80.0%	83.0%
市街地整備が行われた面積	過去からの区画整理事業の実施済み面積 現在区画整理事業が予定されているエリアを全てH29までに完了する。	44.5ha (H19)	93.9ha	96.5ha

### ⑦潤いある生活空間の整備

#### ○ 市民の憩いの場の整備推進

都市計画マスタープランに公園、緑地等の整備を明示し、それに基づき計画的にシ

ルクの里公園や農村公園、河川公園、総合運動公園の整備を推進します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
市民1人当たりの公園面積	都市公園及び緑地の面積(累計)÷人口	2.16㎡	2.60㎡	2.63㎡
	区画整理事業などで設置が計画されている公園を、全てH29までに設置する。			

## ⑧住環境の充実

### ○ 市営住宅の建て替え・改修の推進

老朽化の進む市営住宅のバリアフリー化を進めるとともに、若い世代の受け入れを想定し、若者向けのリフォームを行います。

耐震化や断熱性の向上、もしくはは新たな用途への転換も含めたリノベーション\*の推進を図ります。

### ○ 住宅のバリアフリー化支援

高齢者の住む一般の住宅について、リフォーム資金の支援を行い、市民が安全で快適に暮らせる住環境を提供します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
公営住宅の整備に対する満足度	市民アンケート、満足度	49.3%	55.0%	60.0%
宅地の整備に対する満足度	市民アンケート、満足度	53.0%	60.0%	65.0%

## (4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
国道・県道などの幹線道路の整備に対する満足度	市民アンケート、満足度	46.7%	50.0%	55.0%
生活道路や歩道の整備に対する満足度	市民アンケート、満足度	38.0%	45.0%	50.0%
上下水道の満足度	市民アンケート、満足度	64.4%	70.0%	80.0%
身近な生活空間の満足度	市民アンケート、満足度	42.9%	45.0%	50.0%
自然環境・景観の保全に対する満足度	市民アンケート、満足度	53.2%	60.0%	65.0%

\*リノベーション 刷新、修繕などのこと。リフォームに比べ、既存建物を大規模に改修し、耐震性や省エネ性能の向上、もしくは用途や機能を刷新し、建築物に新しい価値を加えることです。

## 2 快適で環境に配慮した社会の実現

### (1) 地域の課題

- 地球温暖化防止に向けた取り組みとして、廃棄物の削減が課題となっています。そのためには、①ごみの発生を抑制(リデュース・Reduce)、②不要物の再使用(リユース・Reuse)、③再使用できないものは資源として再生利用(リサイクル・Recycle)の「3R」の推進が必要となります。
- リサイクルへの取り組みとして、自治会でのリサイクル収集日の周知や各庁舎への24時間リサイクルステーションの設置を行い、リサイクル品の回収は順調に増えています。しかし、一般ごみと粗大ごみを合わせた廃棄物量の減量が課題となっています。
- 豊富地区では、生ごみを「とよとみクリーンセンター」に搬入、肥料化して活用しています。今後はもっと施設を効率的に運用することが求められます。
- 本市では生活環境の悪化を招く悪臭や野焼き、不法投棄などの問題があります。悪臭や野焼きについては、迅速な苦情処理や原因者との話し合いなどにより、個別に解決を図っていますが、不法投棄に関しては、小河川などへの投棄があとを絶たず、対策に苦慮しています。

### (2) 課題解決の方策

#### ①生活環境の向上

快適な生活環境を確保するため、悪臭、水質汚濁、振動、騒音等の環境汚染の防止について、個人や企業への啓発活動を推進し、環境に対する意識の高揚を図ります。また、不法投棄等の監視活動や関係機関との連携を強化し公害防止の指導の徹底を図るとともに、苦情等に対して迅速に対応できる体制を整備します。

#### ②循環型社会の確立

リデュース・リユース・リサイクルの3R運動の積極的な推進を図り、循環型社会の確立を目指します。また、「分別収集計画」や「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ減量化やリサイクルを推進するとともに、「環境基本計画」の策定・実施により市民の環境意識の啓発と醸成を図ります。

#### ③新エネルギーの活用

将来訪れるであろう石油など化石燃料の枯渇の問題や温室効果ガスの増加などの環境問題を踏まえて、再生可能な資源を活用し、さらに環境へ与える負荷も小さいバイオマス燃料<sup>\*</sup>等の新エネルギーの導入及び普及を推進します。

<sup>\*</sup>バイオマス燃料 動植物(バイオマス)由来の燃料のこと。動物系としては、家畜の糞尿などがあり、植物系としては、草や木など多様な資源があります。そのまま焼却して燃料とする場合のほか、アルコールなどを抽出して利用する場合があります。

### (3) 施策の方向および数値目標

#### ①生活環境の向上

- 不法投棄防止対策の推進  
地区の住民や関連団体と連携して監視活動を強化します。また、不法投棄の未然防止に向けた啓発および改善指導を行ない、警告看板、防護柵等を設置します。
- 公害防止対策の推進  
県や関係機関と連携を図り、悪臭、騒音、振動、水質汚濁などについて、未然防止に向けた啓発および適切な改善指導を行ないます。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成18年度	平成24年度	平成29年度
不法投棄のごみ撤去量	撤去したごみの年間総量	3t	2t	1t
	10年後に半減以下を目指す。			
公害苦情件数	悪臭、騒音、水質汚濁の年間苦情発生件数	54件	50件	40件
	市民への啓発を行い、当初5年は目覚ましい効果は期待できないかもしれないが、10年後までに年間2件程度ずつ減少させる。			
自然環境・景観の保全の満足度	市民アンケート、満足度	53.2%	60.0%	65.0%

#### ②循環型社会の確立

- 環境に配慮した事業活動の推進  
環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する、グリーン購入\*の推進を図るとともに、事業者・市民への指導、啓発を行います。
- ごみの減量化・再資源化の推進  
資源ごみ回収について説明会や広報紙、回覧等での周知徹底を図り、リサイクル意識の啓発活動を推進します。また、コンポスト式・電気式・水切り専用容器などの生ごみ処理機器の購入補助の拡充を図ります。
- 生ごみたい肥化の推進と活用  
現在、豊富地域だけで行われている、生ごみの分別回収を他地区へも広げ、「とよとみクリーンセンター」の活用と運用の効率化を図ります。
- 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進  
「中央市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止に向けて行政として先導的な取り組みを推進します。

\*グリーン購入 環境に負荷をかけないと認定された商品を優先的に購入すること。通常、第三者機関により環境への負荷が低いとして認定された商品を購入することを指します。

指標名	指標の定義	現況値		
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
ごみの排出量 (一人一日あたり)	一般ごみ年間収集量 ÷ 総人口 ÷ 365日	758g	640g	530g
	年間あたり約3%の廃棄ごみの削減を目指し、環境への負荷を少なくするとともに、ごみ処理経費の削減を図る。			
ごみのリサイクル率	一般ごみのうち、リサイクル品と資源ごみの占める割合	13.6%	21.0%	29.0%
	年間あたり約1.5%のリサイクル率のアップを目指し、廃棄ごみの量を減らすことで、環境への負荷を軽減する。			
生ごみのたい肥化率	可燃ごみのうち、クリーンセンターに持ち込まれる生ごみの収集量の割合	0.9%	1.2%	1.4%
	生ごみのたい肥化をさらに進めることで、可燃ごみの削減と、資源の有効活用を図る。			

※現在、生ごみの分別収集は豊富地区でのみ行っており、今後は他地区での収集を検討していきます。

### ③新エネルギーの活用

#### ○ 新エネルギーの活用策の検討

環境基本計画・地球温暖化対策地域推進計画の中に新エネルギーの活用策を設定します。

#### ○ バイオマスエネルギー活用の検討

民間におけるバイオマスエネルギーを活用した取り組み（廃食用油からバイオディーゼル燃料を抽出する取り組みなど）への支援を行います。また、公用車や市が運営するバスなどでの利用を検討します。



### 3 安全・安心の地域づくり

#### (1) 地域の課題

- 本市では、現在「防災計画」「国民保護計画」「洪水ハザードマップ」を策定し、災害対策を中心とした市民の安全を図る体制作りを進めています。しかし、市民アンケートによれば、「災害への備え」について、不安を持つ市民が未だ71.1%と大変多い状況にあります。
- 自主防災組織（75団体）と消防団による防災訓練が年1回実施されています。また、自主防災組織が独自で個別訓練や学習会を行うなど防災の機運が高まってきたものの、全体的には市民の防災に対する「自助」「共助」の意識は未だ低い状況にあります。
- 防災ボランティアの育成や外国籍住民への防災に対する啓発や情報提供が、不十分な状況にあります。
- 大規模災害の発生を想定すれば、在宅で寝たきりの住民や虚弱者、妊娠中の女性、障がい者などの避難体制や災害対応（受け入れ医療機関・避難誘導の仕方・要援護者の名簿の作成等）は十分とはいえない状況にあります。
- 交通事故の発生抑制に向け、交通安全講習会や交通指導による更なる交通安全意識の啓発に努めることが必要です。また、安心感の高い暮らしを提供するため、生活道路の改善や横断歩道、街路灯、防犯灯の設置も重要な課題です。
- 犯罪の防止に向け、青少年の非行防止、空き巣対策などを、地域や近隣市民の協力により効果的に取り組んでいかなければなりません。
- 高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段を確保し、交通渋滞の緩和を促すためにも、駅から各地域の主要施設、山梨大学医学部などを結ぶ地域公共交通を確保しなければなりません。
- 民間住宅の耐震化については、耐震診断制度の認知度の向上と利用の増加が課題です。また、耐震化されていない公共施設においては、早急に耐震診断を行い、必要な場合は耐震工事を行わなければなりません。

#### (2) 課題解決の方策

##### ①防災・消防体制の充実

公共施設の耐震診断を行い、耐震化の必要な施設は、耐震化を進めます。同時に、防災、防犯に対応する庁内体制の強化を図ります。また、防災計画に沿って各種防災体制の確立と総合防災拠点施設・設備等の整備を計画的に進めます。

山梨大学や地域医療機関と連携・協働し、大規模災害時における高齢者・虚弱者・妊婦・障がい者などの避難体制や災害時対応策を作成します。

甲府地区広域行政事務組合と消防団の連携や施設の充実を図ります。さらに、自主防災組織の施設・機材の整備を計画的に進めます。

## ②自主防災組織の活性化および市民・企業との連携

地域防災力の向上に向け、行政、自主防災組織、企業の連携を強化し、その集大成として総合防災訓練を計画的に実施します。同時に、自主防災組織が個別訓練や学習会を行えるよう活動の活性化を促します。また、市民一人ひとりに自主防災組織の重要性を認識してもらうとともに、日ごろからの防災に対する意識向上を図ります。そのためにも、市民や企業への啓発活動・情報提供を積極的に行います。

## ③交通安全・防犯対策の推進

警察や交通関係団体との連携により、市民の交通安全意識の高揚を図ります。特に、道路交通環境の変化に伴う、交通安全施設の整備充実を図ります。

自治会を中心とし、地域や市民相互の連携による防犯体制の確立を図ります。また、街路灯、防犯灯等の防犯施設の整備とともに、通学路の交通危険箇所の点検・解消を図ります。

## ④交通網の利便性の向上

自主運営バスやJR身延線等の公共交通網の利便性向上に向けた整備・検討を進めます。

## ⑤耐震化の推進

耐震基準を満たしていない市内の戸建て木造住宅について、耐震診断の実施を促進します。また、耐震診断により強度不足が指摘された場合などについては、耐震工事に対する費用的な支援を実施します。

## (3) 施策の方向および数値目標

### ①防災・消防体制の充実

#### ○ 災害に強いインフラ整備

上下水道の耐震化や防災無線のデジタル一元化を行います。また、避難所・避難地の整備を行います。

#### ○ 災害に強い地域の創出

防災備蓄品の充実や大型店と連携した緊急物資の確保を行います。また山梨大学や地域医療機関と連携し、災害時要援護者に対する支援策を整備します。さらに、災害ボランティアの育成を行います。さらに、災害ボランティアの育成を行います。こうした一連の取り組みにより、災害に強い地域を創出します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
災害備蓄倉庫の件数	災害備蓄倉庫の設置件数（累計）	4箇所	6箇所	9箇所
	H29までに田富、玉穂、豊富各3箇所に設置する。			
防災体制の充実度	市民アンケート、満足度	44.1% (H18)	50.0%	55.0%

## ②自主防災組織の活性化および市民・企業との連携

- 自主防災組織の活性化及び市民・企業との連携

自主防災組織や企業との連携を強化します。また、外国籍住民を含む全市民への防災情報の充実を図ります。さらに、総合防災訓練を実施します。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成19年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
災害・消防協定締結数	物資・輸送・消防等の協定数の累計	8件	10件	12件			
	県内大型店舗、運送業者、市内事業者等との物資・輸送・消防等の協定を行う。						

## ③交通安全・防犯対策の推進

- 交通安全・防犯施設の整備充実

カーブミラーやガードレール等を整備します。また、街路灯や防犯灯についても整備します。

- 運転者の意識改革にも配慮した交通安全教室の実施

免許保有者への交通安全教室の実施および意識啓発を行います。また、高齢者や児童生徒への交通安全教室を実施します。

- 地域住民・警察と連携した交通事故と犯罪を抑制するまちづくりの推進

適正な交通規制の導入検討を行います。また、快適な歩行空間の確保（あんしん歩行エリアの導入）や、死角のないまちづくりを推進します。さらに、自転車走行帯の設置検討やヒヤリハットマップの作成を行います。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成18年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
市内交通事故発生件数	南甲府警察署集計資料による市内交通事故年間発生件数	242件	230件	218件			
	現況値の10%減を目指す。						
犯罪発生件数	山梨県警による市町村別刑法犯年間発生件数	374件	200件	130件			
	過去の減少傾向を継続する。						
交通安全・防犯体制の充実度	市民アンケート、満足度	44.5%	50.0%	55.0%			

## ④交通網の利便性の向上

- バス路線の充実および身延線との連絡向上

コミュニティバスやデマンドバスの導入検討を行います。また、既存バス路線の身延線との連絡改善を行います。

- 身延線駅周辺整備による駅の利便性向上

トイレや駐輪場、駐車場を整備します。さらに、駅前広場を設置します。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成19年度	平成24年度	平成29年度
駅前等駐車（輪） 場整備箇所数	駐車（輪）場数（累計） JR駅への増設、バス停付近への新設による。	2箇所	4箇所	6箇所
JR駅乗客数	市内2駅の年間乗客数	368,317人 (H16)	386,000人	400,000人
	パークアンドレールライド*を推進し、JR駅利用者を5年で約5%、10年で約10%増加させる。			

### ⑤耐震化の推進

#### ○ 耐震診断の推進

民間の戸建て木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助するとともに、事業のPRを積極的に行ない、事業の普及啓発を図ります。

建築物の安全性に対する市民の意識向上を図り、災害（震災）に強いまちづくりを推進します。

#### ○ 耐震工事の推進

耐震診断を受けた民間の戸建て住宅のうち、総合評点が1.0未満と診断された住宅の耐震改修工事に対して、経費の一部を補助し、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害の拡大を防止します。同時に、事業の普及啓発を図ります。

#### ○ 公共施設の耐震化

公共施設の耐震診断を速やかに進めるとともに、公共施設の耐震工事を確実に実施します。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成18年度	平成24年度	平成29年度
民間住宅の耐震診断実施者率	旧耐震基準で建築された民間住宅の耐震診断実施者率（累計）	4.4%	7.2%	10.0%
	制度利用による耐震診断実施者が現状先細りしている中で、10年間で対象住宅の10%の実施を目指す。			
公共施設の耐震診断率	耐震改修促進法で規定される公共施設の診断率（累計）	80.0%	100.0%	100.0%
	法で規定された100%の達成を目指す。			
民間住宅の耐震改修戸数	耐震診断1.0未満の住宅の耐震改修戸数（累計）	0戸	10戸	20戸
	制度利用による耐震改修戸数が皆無な中で、住民理解を得ながら、年間2戸の改修を目指す。			
公共施設の耐震改修率	耐震改修促進法で規定される公共施設の耐震化率（累計）	80.0%	100.0%	100.0%
	法で規定された100%の達成を目指す。			

\*パークアンドレールライド パークアンドライドのうち、特に鉄道を利用することを言います。